

## 欧米のKAMの記載実務の検討

町田 祥弘

### 目 次

- |            |         |
|------------|---------|
| 1. はじめに    | 4. 検討結果 |
| 2. 先行調査・研究 | 5. おわりに |
| 3. 検討方法    |         |

わが国では、KAMの導入後4年目を迎えた。KAMは、制度として安定的に運用されているものの、監査法人の品質管理部門や被監査企業による確認を経て公表されることから、注記や監査実務指針の引用に依存し、保守的であり情報価値に乏しい傾向がある。一方、海外では、KAMが導入後に質・量ともに充実し、有用なコミュニケーション・ツールとして評価されており、今後は国際監査基準の改訂により、継続企業の前提や不正リスクの領域への適用も予定されている。本稿では、内外のKAMの記載例を比較し、主たる利用者であるアナリストにとって有益なKAMのあり方を検討した。

### 1. はじめに

監査上の主要な検討事項 (Key Audit Matters : KAM) は、2018年7月に企業会計審議会における監査基準の改訂によって導入され、2021年3月期決算からわが国上場企業等に全面適用されることとなった。以来、3月決算会社であれば、すでに4会計期間を経て実務上は定着していると考えられる。

他方、海外では、国際監査基準 (International

Standards on Auditing : ISA) の改訂内容をいち早く自国の監査基準に取り込んだ英国 (2012年開始) やオランダ (2014年開始) での先行的な適用事例を除いても、ISAが2016年12月15日以降終了する事業年度から適用となっており、すでに8年の実績がある。

この間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やウクライナにおける戦争の勃発等もあり、そうした状況は、事業等のリスクを通じてKAMに反映されてきている部分もある。また、各国におけ



町田 祥弘 (まちだ よしひろ)

青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授。博士 (商学、早稲田大学)。2005年4月より現職。現在、企業会計審議会臨時委員 (監査部会および内部統制部会)、並びに、日本会計研究学会会長、日本経済会計学会常務理事など。主要業績として、『監査の品質—日本の現状と新たな規制—』 (単著、中央経済社、2018年)、『監査報告書論—KAMをめぐる日本および各国の対応—』 (共編著、中央経済社、2020年)、『会計専門職の職業倫理』 (共著、同文館出版、2023年) などがある。